

募集及び認定実施の公表

令和7年4月9日

厚岸町長 若 狹



厚岸町職員早期退職募集取扱要綱第10条の規定により、令和6年度内に本町において実施した早期退職募集及び認定について、次のとおりその内容を公表します。

記

- 1 応募者の数
4人
- 2 認定を受けた応募者の数
2人
- 3 募集実施要項

	実際の募集の期間	退職すべき期日又は期間	必要な方法の有無
別添1	令和6年5月10日 ～令和6年9月30日 午後5時15分	令和7年3月31日 ※認定後に事情によって退職すべき年月日を繰 上げ又は繰下げする場合あり	無